

## 令和 2 年 4 月 臨時教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年 4 月 1 0 日 (金)	午後	7 時 3 0 分
◇閉 会	令和 2 年 4 月 1 0 日 (金)	午後	8 時 3 2 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課長	井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・学校教育課副課長	谷 川 知 美	
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司	

(岸田教育長)	<p>ただいまから臨時教育委員会を開催させていただきます。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
<b>日程第 1</b>	会議録署名委員の指名
(岸田教育長)	日程第 1、本日の会議録の署名は、安田委員と出町委員にお願いします。
<b>日程第 2</b>	協議事項
(岸田教育長)	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について</p> <p>日程第 2、協議事項、(1) 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について説明いたします。</p> <p>今日の経緯を教育委員さんへお伝えしておきたいと思います。11時ごろ丹波教育事務所の所長から、私に電話がありまして、情報提供しますと。追加対策というところですが、第 5 学区を除き、当面、登校可能日を設定しない。2 点目、おおむね半数をめどに、学校運営に支障の生じない範囲で教職員は在宅勤務を行う。調整中。この 2 点が、電話で伝えられた後、この文書が丹波篠山市と丹波市の次長のところに入りました。</p> <p>これを受けて、もうその時は、保護者への周知文を子どもに渡して、早いところだと一斉下校しているような時間でしたので、非常に焦りまして、これをどうしていくかということで、当初、副市長にも相談をしながら、また、市長の意見をお伺いしながら、すぐに幹部会議を開いて、どうするか協議が始まったわけです。</p> <p>ただ、13 日からいきなり登校日をなくすということは、保護者に対して、学校に対して混乱を招く可能性が非常に高いという危惧がありましたから、午前中の時点では、市長は、井戸知事の要請に従うべきだと、つまり、登校日を設けないほうが良いという考え方でした。ただ、その後、また副市長から電話がありまして、それでも混乱を招くということであれば、13 日の週、登校日を設けることも仕方ないかもしれないなという、そういう状況でした。</p>

その後、皆さんに連絡をさせていただいて、共通したのが、皆さんに聞き取りをさせていただいた中では、登校日が必要であるということ深田教育長職務代理者も横山委員も出町委員も安田委員も書かれていたということで、13日の週だけ、1日、午前中に限って登校日を設ける、20日以降は登校日を設けないという線で調整に入りました。

途中、市長が丹波篠山市の市長とも協議をされて、歩調を合わせるかどうかという話の中で、丹波篠山市は、その時点で、小学校1日、中学校2日、予定どおり登校日を実施するという方向でした。歩調を合わせるべきではないかという話でしたけど、私は、市長の午前中の県の要請を受けるべきであるという意見がそのまま残っておりましたので、13日の週だけという話で進んでいきました。

最終、谷口市長、副市長とも了解を得たのですが、その後、林議長のところにその旨を伝えに行った時に、安田委員が書かれていた、子どもとの信頼関係という話が出まして、大人は良いかもしれないけど、子どもにはいろいろな約束をこれまでしてきたはずだと。それが二転三転してきていると。おそらく今日は、2日登校日があると伝えて帰しているだろうということに対する、子どもの大人に対する不信が芽生えるのではないかというような意見もありまして、週1回、13日の週だけではなくて、20日の週もしてはどうかという、議長の個人的な意見としては伝えられましたけれども、教育委員会のことを尊重するということで別れたわけです。

その中で、議長の個人的な意見として、聞いたことを再度、市長、副市長に伝えました。その中で、それなら、週1回、13日の週だけとは言わずに、登校日を設けてはどうかということで、臨時教育委員会を持って決めて、記者に投げるということが決まりました。そして、帰ろうとした時に、次のページの文書が5時半ぐらいに届きました。

これは県の教育長から県立学校長宛の文書ですけど、これの①を読んでもいただきますと、登校可能日は、2週間ごとに県全体で見直すこととしているが、それまでの間、学校長の判断で設定しないこともできるとしている。最近の感染状況等を踏まえ、当面、2週間は慎重に対応すること。こういう文言に変わっておりまして、先ほどの県から出た登校可能日を設定しないという表現はどこにもないと、これを何度も読み返していますが、やはり設定しないこともできる、けれども、慎重に対応すれば、登校日を設けても良いようにしか読めない。

この文書を受け取ったものですから、また引き返して、市長はその時、もう帰られていましたので、再度、副市長と協議をいたしまして、この文書を読む限り、1日に変更する理由に当たらないのではないかとということになり、学校から周知文が出ているように、予定どおり登校日を設けてはどうかということになり、それを市長に繋いだら、それで良いと、予定どおりでということになり、議長にもその旨伝えたと、それはそれで良いということで、結局、この文書を読む限り、予定どおりスタートさせてみて、状況によりますけれども、登校日をやめるということになるかもしれませんが、毎週金曜日に県から通知がありますので、また感染者が出るという状況になれば、変えようと思うのですが、今日、お集まりいただいたのは、二転三転する中で、この要請文を見ていただきながら、当面、予定どおり、2日の登校日をするに対して御意見をいただきたいということでございます。

学校には、いろいろと本当に終日、混乱をさせる結果となりました。校長先生に非常に御迷惑かけたので、周知文を学校長宛に出しておこうと思っております。非常に迷惑をおかけしたけれども、最終的に県から来たのは、慎重に対応することという文言でしたので、予定どおり登校日を週2日設けることとしますということと、二つ目は、刻々と状況が変化するの

で、またどんなところで対応が変わるかもしれないことの周知をしてほしいということ。それから、保護者について、登校を不安に思われる方については、登校をやめていただいても結構であるという、周知をしてほしいこと。それから、もう一つは、お弁当を持ってくるところが8校ありますけど、お弁当については、感染予防に十分努めてもらうことはもちろんですが、できれば午前中で対応してもらおうほうが感染予防で良いのではないかとこの旨を再度、周知しようと思っております。

保護者への周知文は、もう出さない。だから、今日、学校から受け取っていただいた文書がそのまま生きているという状況になっています。

以上が、長くなりましたけれども、今日、11時から今までの対応の全てでございます。その辺り御意見をいただいて、慎重に対応すると書いてあるのだから、1日のほうが良いのではないかと、予定どおりで良いのではないかと、様子を見ながらその状況を判断すれば良いのではないかとというようなこと。今後、当面2週間ごとに見直すを書いてありますので、10日付で来ていますので、ここから2週間という、24日まではこれでいきますということですので、おそらく、その24日以降のことについては、もう一回、次に来るのだらうと思えます。

以上の経過説明につきまして、御意見、御質問をこの後いただきたいと思っております。何かその辺り、御意見ないでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。私は、当初のとおり、登校日を2日設けるという線で行くのが良いかなと思っておりますが、慎重に対応することと書かれていることに対してですが、実際現状で、子ども達にマスクとか、そういったものが行き届いたりしているのか。もしくは、恐らく御家庭では手に入らない家庭もあると思えますけど、そういった場合に、学校から支給ができていないのか。その辺りの状況を教えていただければと思います。

(岸田教育長)

マスクについて、あと、補足があれば言ってください。この間、入学式の時に、マスクがない方については、学校から提供したように聞いておりますので、幾分か在庫があるのではないかと。でも、潤沢にあるという状況ではないのではないかと思います。その辺り、何か状況が分かりましたら。

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長です。マスクにつきましては、各学校である程度の保有枚数はあるのですが、ただ、児童に潤沢にあるかということ、全くそういう状況ではないと聞いております。ある程度保有している学校もありますし、もうほとんどないという学校もあります。今回、学事課から、何校かについては、入学式に際してのマスクの提供をしているところもあるという状況でございます。

それから、今後の対策ということで、市でも補正予算等で、マスクや消毒液、検温計の予算化をしたいということで準備を進めているのですが、マスクにつきましては、手に入らないというような状況ですので、その辺り、発注の状況を見ながら対応しているというのが正直なところでございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございました。学校によってばらつきがあるということですが、少し情報共有もしながら、助け合うとこ

ろは助け合いながらですけれども、子ども達も安心して登校日でも来られるように、できる限りの範囲の中でうまく対応をとっていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

(岸田教育長)

マスクについて、市長部局については、生活環境部では、マスクを調達されることで、その時も単価が50円から70円ということで、10万枚を発注すると。今、ようやくインターネット上を見ますと、マスクが少し出始めました。大体、単価が50円から70円、50枚で大体3,500円から600円の中で販売が出てきましたので、少し割高ですけれども前よりは手に入る状況にはなっているかとは思いますが。

その辺り、確保については大事にしていかなければいけませんし、実際、感染者が出た時点では、当然、登校日はなくなるわけですけれども、現時点では予定どおりしたいということです。

安田委員は信頼関係のことも書かれていましたけど、その辺りどうですかね。登校日については。

(安田委員)

教育委員の安田です。学校からのお知らせとメールで来るお知らせのタイムラグがありまして、子どもはプリントを見て情報を確認するのですが、保護者は、メールで後から確認する形になって「本当はどっちなの」という親子のやりとりがあるということ、この何日間の間に何件も聞くような状態ですけれども、その時に、メールのほうが有効な情報なのであれば、学校からプリントをお配りしていますが、こちらの情報を優先に子どもにお伝えくださいという一言があれば、子どもにそれを見せたときに、納得すると思いますという保護者の方の意見がありましたので、それが今一番、正しい情報なのかというのを子どもにも保護者にも分かるようにしていただけるのが、ありがたいなと思います。

それと、もう1点ですけれども、学校関係者に感染者が確認された場合は、どのような状態になるのかということ、保護者や子ども達には伝えてあるのですかね。その確認をしたいと思ったのですが、どうですかね。

(岸田教育長)

感染者が出た場合については、前に資料配付していませんでしたか。学校には、校長会で伝えてはいますが、文書としては出していません。感染者が出た場合は、この様な考え方をしますということ、学校には示しています。本来、それをホームページにも上げて良いのかもしれないですね。今のところ、感染者が出た場合、先生が出た場合は、臨時休業にして専門業者を入れて消毒をしますということ、補正も400万円ほど上げています。子どもが感染した場合については、その学校、学級、学年については、健康福祉事務所の指導のもと判断をするということで、考え方を作っていますが、それを保護者に周知していることはないですね、今のところ。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。生徒のお父さんが通われている会社から、もし子どもや家族に感染者が出た場合は、工場のラインが止まってしまうとかいう問題があるので、あえて子どもを学校に行かせたくないとか、子ども同士を遊ばせたくない。でも、子どもからすれば、「何で遊ばせてくれないの」とか友達から言われて、どうしたら良いのかなと悩んでおられるお母さんも何人か聞いております。

(岸田教育長)

安田委員は、登校日の2日を予定どおりすることについてはどうでしょうか。

(安田委員)

やはり2日間あったほうが、子どもの気分転換にもなりますし、あと、子どもなりに新学期が始まって、新しい教科書はもらってくるけれども、全部終わられるのかという不安はあるみたいで、そういう意味では、登校日はあったほうが良いなというのは思います。保護者によっては、2日間行ってしまったら、本当に感染予防に効果があるのかという疑問を抱えておられる保護者もいらっしゃいますね。

(岸田教育長)

ありがとうございます。深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

登校可能日についてですが、従前、決めていただいたとおり、2日で良いかと思います。今、いろいろな議論がありますけれども、ネガティブな意見とか、子ども達のストレスのこと等々、本当にいろいろなことを聞きますけれども、新学期が始まって、新しい連絡を伝えなくて良いのならば、2日にして、学校の混乱は避けるべきだとは思いますが、その線でいただければ、ありがたいと思います。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、教育委員から、こうやって意見を言わせていただいた上で、それに附随した、いろいろなことを少し確認させていただければありがたいと思うのですが。関連の意見、あるいは質問をさせていただければ。

例えば、この文書の2番目にあるような先生方のことだと、新しく出てきた分ですけれども、特別休暇の取得で概ね半数をめどに在宅勤務を行うということが出てくると、また学校現場も、今の登校可能日の2日設定をどうやりくりしていくかということも大変になるかと思います。また、先ほど安田委員から出ていましたように、他府県では感染確認地域へ私的な旅行をして、戻ってきて発症している。そして、それをまた生徒たちに感染させている疑いがあるということも聞きますし、こういった在宅勤務を行う場合に、教育委員会からも、あくまで在宅勤務であると。フリーで休むという状態ではないのだということを、強く先生方には訴えながら、感染防止に努めていただければと思いますので、何か周知文を出されるときに、その辺りも併せて要請していただければ、ありがたいと思います。

(岸田教育長)

この②については、別途、詳細は通知と書いてありますように、これが来るまで動く気はありません。基本的に、動く気はありません。というのは、在宅勤務が可能かどうかということが一つあります。一つは、セキュリティが強いので、コンピューターを持ち帰ることはもちろんできませんし、自宅で作成してメール送信するということもあるかもしれませんが、一体どういうことができるのかということも含めて、十分考えて対応していきたい。

ただ、小さいお子さんをお抱えの先生方もいらっしゃいますので、そういったところに配慮ができるという意味では、在宅勤務という方法は良いのかなと思います。全く詳細がよく分からない状況で、今日も副市長とは、この話についてしましたが、まだ今のところ、早々に対応する必要はないのではないかと、県の通知文が来てからで良いのではないかとということです。通知はまだ来ていませんよね。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。県立学校長宛の通知は、情報提供という形では来ておりますが、まだ正式な通知は参っておりません。

(岸田教育長)

予定どおり、2日間、登校日を設定。ただ、一つ気になっているのは、感染者が増えている中で、お弁当という学校が8校ありますけれども、配慮してもらおうと思うのですが、食べるということに、感染リスクはあると言えはありますので、この辺り、できれば午前中にしてもらえないかということを知りてはどうかと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。今、感染が兵庫県で増えていますよね。そんな中で、少し気にはなっています。

だから、例えば、県から当面2週間、慎重に対応することという通知を踏まえ2日間の予定としますが、お弁当を持っての登校日については、無しにして、半日という形で周知しても良いのかなと思うのですが、まだ事務局でも議論したわけではないのですが、この辺りはどうでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、少し質問ですけれども、弁当を持って来る学校が少しあるという学校側の思いというのは、それはどんなところにあるのですか。聞かせていただければ。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。教育長がおっしゃったように、お弁当を持ってくる学校は、小学校が8校、中学校1校の計9校となっております。一番遅くまでいる学校は、6時間目をして15時30分ごろ下校となりますので、学習保障、心のケア両面をしていきたいという思いがあるのかなと思っております。以上です。

(岸田教育長)

登校日に遠足を入れているところがあったのではないですかね。  
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。遠足をする学校が3校ありますが、4月27日か28日に予定していたと思いますので、この9校の中には入れておりません。以上です。

(岸田教育長)

その辺りも、当初の予定どおりするのか、県全体の状況が前よりは良くなっている方向ではないので、今、緊急非常事態宣言が出されて、兵庫県も入っている中で、登校日を設定にしても、半日のほうが良いのかなという気もしないではないのですけれども。ただ、保護者には周知していますので、その辺りは、周知し直さなければならないですけど。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、入学式が小中学校で行われましたが、保護者の思いで、入学式を欠席された人数というのは、丹波市内、あるのでしょうか。お伺いしたいのですが。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。小学校の入学式が行われた8日、水曜日において、欠席した児童生徒のうち、感染を心配して欠席した児童は16名。何年生かは把握しておりません。9日、中学校の入学式の日、同じように心配して欠席した生徒が17名となっております。ちなみに、本日は16名となっております。以上です。

(岸田教育長)

今、ありますように、登校日を設けることについて、安田委員が書かれていたように、賛否両論、もちろんあります。登校させることによって、感染リスクがあるので、行かせたくないという親も。それから、子どものストレスも感じたりして、学習のことなので、登校日を設けてほしいという部分もあると。これも前から言っていますように、トレードオフで、あちらを立てればこちら立たずという話になりますので、教育委員会として、やはり子どもの様子を1軒1軒家庭訪問するというよりは、週に2回ほど観察をしたり、あるいは学習を見たりということが必要なのかなということは思いますが、ただし、感染者が出ないというところがもちろんですし、感染予防を徹底した上での話だとは思っているところです。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、現実として、この登校可能日に欠席している児童生徒がいる。一方で、お弁当を持って来る学校の思いとしては、授業進度についてのことを考えておられるところがあると。少しの情報だけで言って申し訳ないのですが、やはり3密を避けるとか、あるいは子ども達のストレスを考えるといろいろな状況を勘案すると、弁当を持たせずに午前中で帰る。それも4時間丸々ではなくて、3時間程度で帰すというのが良いのかなと、ベストとは言いませんがベターな考えではないかなと思います。その様なところで2日を考えていただいたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

ほかの委員さんはどうでしょうか。お弁当ですけど。何かありましたら。出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。慎重に対応していくべき時ということもあって、弁当を食べる時には、必然的にマスクも外さなければならないし、子ども達も楽しく会話してということもあるので、そういった意味では、少しリスクが高まってくることを考えると、弁当の持参をやめるというのやむなしというところもあります。それによって、どのように家庭にかかってくるかということも配慮しつつ、2週間ごとということもありますので、市でもその辺りは、状況を見ながら柔軟に対応していくことも加えて、意見として言わせてもらいます。

(岸田教育長)

ありがとうございます。お弁当は、できたら省く方向でよろしいですかね。どうでしょう、その辺り。事務局等、何かご意見や考えはありますか。足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。情報提供という形でお話をさせていただきますが、13日の月曜日、登校日を設けている学校が5校ございます。そのうち、お弁当持参という学校が3校。この3校については、もしなくなるということになれば、連絡をすることになります。14日が21校、登校日にしておりまして、月曜日であっても、緊急でお弁当なしという連絡が入れられるかと思いますが、課題としましては、13日の月曜日の3校を何とかクリアできれば、周知可能かと思っております。以上です。

(岸田教育長)

その辺り、いかがでしょうか。深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

13日月曜日にお弁当が要らなくなると、新たな混乱を生むこととなりますので、そのまま弁当持参で食べたら下校すると。10日まで給食の

ある学校も、給食を食べた後すぐに下校という学校が多いように聞いておりますので、同じような対応で13日は考えたらいかかかなと思います。

(岸田教育長)

その辺り、おそらく、何時から何時までというような周知を保護者にして、お弁当を食べて、いつもよりも時間が早くなって帰すということになるので、保護者もそのつもりで、その日は仕事に出られているのに、二、三時間早く帰ってくるということになりますので、非常にその辺りが、どうなのかというところはあると思いますが、その辺りの対応はどうですかね。どんな対応が考えられますか。13日が3校。どこですかね。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

前山小学校、吉見小学校、もう一校が、北小学校です。

(深田教育長職務代理人)

一応、拘束は何時までですか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。北小学校については15時。高学年と思われる。吉見小学校については、2年生から6年生、14時半、前山小学校が14時45分となっております。以上です。

(岸田教育長)

14日が何校でしたか。  
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立です。14日、21校登校日のうち、お弁当持参が5校ございます。新井小学校、和田小学校、南小学校、竹田小学校、和田中学校です。

(岸田教育長)

それも、先ほどと同じような時間帯でしょうか。  
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立です。新井小学校が14時35分、和田小学校が15時30分、南小学校が15時35分、竹田小学校が14時55分、和田中学校が15時です。

(岸田教育長)

この辺り、どうでしょうか。学校には周知されているので、なしということでここに書くか、あるいは飛沫感染の恐れがあるので、十分留意する、できれば食べてその後帰るか、もしくは午前中にするというような、要請という形で書くか、この辺り、どうですか。非常に難しいところがありますけど。保護者からすると、どうでしょうか。不安なところは来られませんが。

メールでの保護者への連絡が可能であれば、その該当校については、土日の間に午前中という訂正を入れることになるのですが、今日の学校の周知文も、学校長が見るのは月曜日になりますね。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

この後、送らせていただくという話はしていますが、学校によっては、地区の予定があつて、退出するというようなことを聞いている学校長もいらっしゃいます。以上です。

(岸田教育長)

どうでしょう、要請という形にするのか、もう指示という形にするかだけですけど。その辺、事務局のほう、御意見ありますか。事務局側で。

ちなみに、丹波篠山市は、全て午前中で弁当はありません。  
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者) 深田ですが、細かいところですけども、今、弁当持参の学校で、10日までに感染リスクのため欠席したという児童生徒というのはいますか。それをお聞かせ願えますか。参考までに。

(岸田教育長) ちなみに、例えば、前山小学校、ありますか。  
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長、足立です。前山小学校については、欠席児童もなしということになっております。吉見小学校については、2名欠席ですが、心配しての欠席ではないということになっております。北小学校につきましては、3名欠席があり、そのうち2名が心配しての欠席となっております。以上です。

(岸田教育長) 暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長) 再開いたします。  
臨時休業中の登校日については、原則半日と、午前中ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(岸田教育長) 当面、週2日、ただし、感染者が出るとかということについては、当然、すぐに対応を変えるということで、対応していきたいと思います。  
再度、確認します。今日の県立の3ページにある「新型コロナウイルス感染防止対策の強化について(要請)」という中の①の文言を受けて、当面、予定どおり週2日の登校日は設けますが、午前中とするということが1点。  
それから、刻々と状況が変わるので、また緊急の対応を依頼することもあるということと、それから、さらに、子どもの過ごし方については、十分、発達段階に応じて指導すること。それから、保護者について、不安に思われる方は、登校日を無理強いする必要はないという旨、これだけのことを書き入れてもらって周知文を作ってもらおうと。別途、弁当を予定している学校長については、その旨、連絡をこの後入れて、対応してもらおうと。次長、それでよろしいですか。

(足立教育部次長兼学校教育課長) わかりました。

(岸田教育長) ほか、(1)について御意見ありませんでしょうか。よろしいですか。それでは、なければ、この項は終わります。

### 日程第3

その他

(岸田教育長) 日程第3、その他に入ります。各課から連絡事項はありませんか。ないですか。委員さんからありませんか。

私から2点情報提供ということで、今日、長期休業の長期化で、文部科学省が家庭学習を評価に反映できるという通知を出したということです。

まだ来ていないかもしれませんが、都道府県教育委員会に通知を出したということです。つまり、家庭学習なので、例えば、学校のプリントとか、あるいはテレビ放送、あるいはパソコン、タブレットなどでレポートを作成したとか、小テストをしたとかいうことで、教師がしっかりこの子は学んだと、成果が出ていると確認できれば、評価に反映することができる。あるいは、学んだことが、学校の指導計画に沿っている場合、例えば、これから習う単元を計画的に勉強するようにして、再指導が不要と校長が判断したら、学校再開後に、そこは授業で扱わなくて良いですというような、家庭学習が評価に反映できるということを出したという情報があります。

もう1点は、4月7日に閣議決定をされた補正予算ですけれども、文科省予算としては2,300億円程あったと思いますが、そのうち、GIGAスクール構想がありましたね。2023年までに整備するということが、2023年を待たずに前倒しをして令和2年度に整備するということが、令和2年度の補正が2,292億円つきました。つまり、1人1台の学習環境の早期整備ということに、国が舵を切ったということで、丹波市としても、その補正に乗っていくということで、実際、繰り越しをして、令和3年度の整備にはなろうかと思いますが、そういう方向で、こういった状況になっても学習ができるような環境整備に向けて、国が加速化してきたという、この2点の情報をお繋ぎさせていただいております。

非常に今回のコロナを受けて、いろいろな対応が、本当に先が読めない、正解のない対応ということで、このように何回も集まっておりますこと、心苦しく思いながらも、皆様方のお考えも聞きたいということで、今後、いつ集まっておいただくか分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

特にほか、なければ、以上をもちまして全日程が終了しましたので、本日の臨時教育委員会を閉会したいと思います。どうもお疲れさまでした。